

平成 19 年 3 月吉日

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会
容器包装リサイクルワーキンググループ
郡嶋 孝 座長 殿

廃PETボトル再商品化協議会
会長 鹿子木 公春

要 望 書

「使用済みPETボトルリサイクルシステムの持続的運営のために」

< 要望 1 > 再商品化のための円滑な引渡しについて

平成 18 年 12 月 1 日に改訂容リ法の一部が施行され、我々廃PETボトル再商品化協議会が要望して参りました「安全・安心と質の高い国内循環システムである指定法人ルート」へ引渡しを頂きたいということが、国の基本方針として周知されましたことに深謝申し上げます。ただ、平成 19 年度の指定法人ルートの申込量は回復することは出来ませんでした。何卒、使用済みPETボトルが国の方針通り「指定法人ルート」に円滑に引渡されるよう引き続き周知徹底をお願い致します。

< 要望 2 > 有償入札に係る収入の市町村への拠出について

「指定法人ルート」の使用済みPETボトルの減少により、更なる過当競争が生じたことで平成 18 年度に続き平成 19 年度の入札も有償入札になってしまいました。この有償入札による再商品化事業者の資金の市町村への拠出方法については、平成 18 年度で実施されたような落札価格に応じた配分のやり方ではなく、議論が始まりました「資金拠出制度」との関連も考慮に入れ有効な活用策を検討するとともに再商品化事業者の意見を反映したものと頂きたく、お願い致します。

< 要望 3 > 「資金拠出制度」について

PET ボトルにおいては、原料不足の事態に陥ったことから、「再商品化費用」はゼロに近づいております。今後の持続的かつ有効なシステムを目指すため、特定事業者の一定相当額の資金拠出部分(重量あたりの額で計画)と私達の有償入札部分を合わせた上で、PETボトルにマッチしたインセンティブが働く資金拠出制度を構築し運用することにより、市町村が指定法人ルートに回帰するような魅力ある制度となるよう強くお願い致します。